

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 9 回相模原市歯科保健事業推進審議会				
事務局 (担当課)		健康増進課 電話 042 - 769 - 8322 (直通)				
開催日時		令和 2 年 1 2 月 1 0 日 (木) ~ 1 2 月 2 4 日 (木)				
開催場所						
出席者	委員	18 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	4 人 (健康増進課長、健康増進課総括副主幹、他 2 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため				
会議次第		1 議題 ( 1 ) 会長及び副会長の選出について ( 2 ) 歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理について				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の意見、 は事務局の意見)

( 審議を書面で行った理由 )

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員が一堂に会する方法により開催することが困難であったため、書面により審議会委員等の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることにした。

### 1 議題

( 1 ) 会長及び副会長の選出について

会長及び副会長の選出について、事務局より関係資料を送付し、書面による選出を行ったところ、会長は寺崎浩也委員、副会長は矢島いずみ委員と決定した。

( 2 ) 歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理について

事務局より説明資料及び意見を求める書面協議書の送付を行い、次のとおり意見があった。

○保育所歯科保健指導(資料3-1)について、評価が「達成できなかった」に対して、課題が「特記事項なし」で「現状維持」となっている。保育所向けの事業は重要な内容だと思うので、課題の分析をされたい。

保育所歯科保健指導(資料3-1)について既の実施されているかもしれないが、歯科保健指導を「希望されない理由」を尋ねてはどうか。希望を募るだけでは、応募しない事業などが判明するかもしれない。理由が判明しているのなら、戦略を変更しなければならない。

市内公立保育園においては、看護師を配置していない園もあるため、保育士が歯科保健指導を行っているが、市内公立保育園の施設運営を行っている保育課に、歯科保健指導の希望があった場合は実施をしていた。令和元年度は、市内公立保育園において、保育士が歯科保健指導を実施したため、希望がなかったと捉えている。

マタニティオーラルセミナー、親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦!(資料3-1)について、課題に「認知度が低い」と記載があるが、情報時代に合わせて、より具体的な取組方法を明示した方が改善に繋がるのではないか。

教室の周知方法については、これまでの広報紙・ホームページ掲載、チラシ配布に加えて、令和元年度より新たに、電子母子健康手帳アプリなどの電子媒体による周知を行っているところ。引き続き、あらゆる機会を通じ周知を図っていく。

歯科衛生士支援事業(資料3-1)について、地域歯科保健に従事する者は一般歯科診療所もあてはまるのではないか。

現在、地域歯科保健に従事する歯科衛生士の育成支援を目的として市歯科医師会が実施している事業であるが、過去の受講者においても、一般診療所に勤務している歯科衛生士が含まれており、受講の対象としている。

学校歯科保健実践活動推進事業（資料3 - 1）について、1校だけでは少ないのではないか。

予算の範囲内において、順次学校を選定する。

食育推進事業（資料3 - 1）について、食育に合わせてオーラルフレイルを内容にいれてはどうか。

SNSを活用した食育に関する情報発信の際に、オーラルフレイルの内容を入れる等、取組方法について今後検討する。

普及啓発事業や健康相談事業（資料3 - 1）について、全般的に周知宣伝不足ではないか。広告代理店の意見を聞いてはどうか。

新型コロナウイルス感染症の影響による啓発の場の減少に伴い、大学生向け食材支援事業でのリーフレット配布、市内小学校や薬局・小売店でのポスター掲示、歯間清掃用具啓発動画の配信等の新規取組を行った。ご意見を踏まえ、効果的な啓発方法を検討・実施していく。

在宅療養者等訪問口腔衛生指導（資料3 - 1）については、周知不足ではないか。

訪問口腔衛生指導を必要とする者に対する事業の周知については、小児慢性特定疾病医療の更新手続きの際のアンケートや長期療養児の支援をしている母子保健担当の保健師等を通じて行っているところ。今後は、療育相談担当職員からも周知を図っていく。

妊婦健康診査（資料3 - 1）については、妊婦に対して全員にアプローチする方法を検討すべき。

妊婦健康診査は、教育事業の一環として「母親・父親教室」や「妊婦歯科教室」の中で、希望者に対し、集団形式で行っており、母子健康手帳交付時に案内するなど、すべての妊婦を対象に周知を図っているところ。引き続き、妊娠期の歯科保健に関する普及啓発に取り組み、受診率の向上に努める。

口腔がん検診（資料3 - 1）の受診を手軽にしてはどうか。

口腔がんの有病者率は非常に低いため、対策型の検診として実施するのは馴染まないものと考えている。しかし、咽頭・口腔のがんの死亡率は、比較的高いことから、年に4回開催している口腔がん検診の時やホームページ等により、口腔がんやその予防方法について普及啓発に努めている。

2歳6ヵ月児歯科健診、3歳6ヵ月児健診において歯科相談の際、歯科医院での定期受診や継続的なフッ素塗布を勧めると「コロナが落ち着くまでは・・・」と受診控えをする声が多く、改めて検診の大切さを啓発する必要性を感じる。

長引くコロナ禍ではあるが、お口の健康管理に大切な定期歯科受診や継続的なフ

ッ化物塗布について、引き続き、幼児歯科健康診査の会場において普及啓発を図っていく。また、乳幼児に限らず「いい歯の日」啓発の一環として、全市民を対象に市内図書館での展示やSNS等を活用し、コロナ禍での歯科医院の受診に関する啓発を行った。今後も効果的な啓発を実施したいと考えている。

歯科診療は新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いことから、定期受診や早期受診をためらう市民もいると思う。安心して歯科受診できる環境を作り市民にも広報する必要がある。

「いい歯の日」啓発の一環として、市内図書館での展示や市役所本庁舎での情報コーナーの設置、電子手帳母子手帳アプリ・子育てメール、を活用し、コロナ禍での歯科医院の受診に関する啓発を行った。引き続き、効果的な啓発を実施したいと考えている。

各種予防事業実施後の効果につき可視化・数量化できる方策を検討してはどうか。

現行の進行管理シートの評価内容について、数値化が難しい事業もあるため、数値による評価を必須としていないが、今後については、数値化できる評価項目がある場合にはできるだけ記載する方向で検討する。

今年度はいくつかの事業が新型コロナウイルス感染症による中止になっているが、現時点で来年度いつ収束するか目途が立っていないため、コロナ禍でどのように進めていくかを考える必要がある。

令和2年度はコロナ禍の中、予定していた事業が実施できず、または延期したりであったかと思う。この状況は令和3年度にも続くと思われるが、取組方法など検討はされているのか。

令和3年度の学校歯科巡回指導においては、通常の授業と同様、換気の徹底、マスクの着用、一定の距離を保つといった感染症対策を講じた上で、実施予定。なお、5年生の指導内容については、実際に歯ブラシを持参させていたが、感染防止の観点から、歯ブラシは持参させない形で実施する。

特定保健指導は、令和2年8月以降、感染症予防対策を講じ、集団指導の中でメタボと歯の健康について情報提供を引き続き実施している。また、令和3年1月7日の緊急事態宣言以降は、感染症予防対策を講じて個別指導とし、同様に情報提供を行っていく。

骨粗しょう症予防事業は今年度中止したが、今後は感染症予防対策を講じて実施する予定。

シニアのための歯っぴー健康セミナーは口腔機能低下のリスクの高い高齢者を対象に口腔機能の改善を図る事業であり、歯科衛生士が口腔内を診る必要があるため、感染リスクが高い事業。このため、感染予防対策を講じつつ、事業の効果を確保できる方法を検討し実施したいと考えている。

地域介護予防事業及びお口の健康教室は、感染予防対策を講じながら実施する方法について、事業を実施する地域包括支援センター（高齢者支援センター）、歯科医師会の意見を伺いながら検討している。

食育推進事業については、コロナ禍における市民への情報発信を行う手段として、現在SNSなどを活用した食育に関する情報の発信や、食育動画の作成・配信などの啓発に取り組んでいる。令和3年度についても、引き続き、効果的な啓発方法について検討し、市民への普及啓発を図る予定。

歯科保健普及啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による啓発の場の減少に伴い、大学生向け食材支援事業でのリーフレット配布、市内小学校や薬局・小売店でのポスター掲示、歯間清掃用具啓発動画の配信等を新たに実施した。引き続き、コロナ禍での効果的な啓発方法を検討し、実施したいと考えている。

高齢者のよい歯のコンクールは、市歯科医師会の事業であり、新型コロナウイルス感染症対策を含めた実施方法については、会の担当委員会で検討を重ねた結果、最終審査を含んだ表彰式のみ中止とし、医療機関での1次審査と、書類審査である2次審査は実施し、参加者に対して郵送で結果を通知（入賞者には記念品も送付）したと伺っている。新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよるが、来年度も同様の方法で実施する予定とのことである。

地域歯科保健歯科衛生士支援事業は、市歯科医師会の事業であり、新型コロナウイルス感染症対策を含めた実施方法については、会の担当委員会で検討を重ねていたが、本年度も中止にすることになったと伺っている。

以 上

## 第9回相模原市歯科保健事業推進審議会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	寺 崎 浩 也	(公社)相模原市歯科医師会	会長	出
2	大 嶺 秀 樹	(公社)相模原市歯科医師会		出
3	井 出 道 也	(一社)相模原市医師会		出
4	岡 本 裕 子	相模原市栄養士会		出
5	矢 島 いずみ	(特非)神奈川県歯科衛生士会 相模原支部	副会長	出
6	梶 山 和 美	神奈川県看護協会 相模原支部		出
7	尾 崎 哲 則	日本大学歯学部		出
8	堤 明 純	北里大学医学部		出
9	後 藤 直 樹	県立学校長会議地区別会議 相模原地区		出
10	川 上 孝 生	相模原市立小中学校長会		出
11	長 友 正 博	(一社)相模原市幼稚園・認定こども園協会		出
12	内 田 紀 子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出
13	幸 山 隆	相模原地域連合		出
14	中 島 博 幸	相模原市障害福祉事業所協会		出
15	坂 本 陽二郎	(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会		出
16	柴 田 眞砂子	公募委員		出
17	佐 藤 しおり	公募委員		出
18	佐々木 葉 子	公募委員		出